

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 5 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 伊 藤 祐 加

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 20 日から 令和 7 年 8 月 27 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 9 月 3 日 午前 10 時 00 分 名古屋地方裁判所豊橋支部
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 9 月 17 日 午前 9 時 50 分 名古屋地方裁判所豊橋支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 10 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 9 月 10 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかを執行官に提出する方法による。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 5 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～6	38,190,000 30,552,000	一括	7,638,000	308,905	89,262
1	7,000,000				
2	14,580,000				
3	4,100,000				
4	740,000				
5	6,830,000				
6	4,940,000				

物 件 目 録

- 1 所 在 蒲郡市緑町
 地 番 5 6 2 番
 地 目 宅地
 地 積 2 5 2. 1 0 平方メートル
- 2 所 在 蒲郡市緑町
 地 番 5 6 3 番
 地 目 宅地
 地 積 7 3 1. 2 1 平方メートル
- 3 所 在 蒲郡市緑町 5 6 2 番地、5 6 3 番地
 家屋 番号 5 6 2 番 1
 種 類 居宅
 構 造 木造かわらぶき平家建
 床 面 積 9 2. 7 4 平方メートル
 (現況)
 種 類 共同住宅
- 4 所 在 蒲郡市緑町 5 6 2 番地、5 6 3 番地
 家屋 番号 5 6 2 番 2
 種 類 作業所
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建
 床 面 積 8 2. 8 1 平方メートル

物 件 目 録

(現況)

種 類 居宅

5 所 在 蒲郡市緑町 563 番地

家屋 番号 563 番 1

種 類 共同住宅

構 造 木造かわらぶき 2 階建

床 面 積 1 階 130.16 平方メートル
2 階 108.47 平方メートル

6 所 在 蒲郡市緑町 563 番地

家屋 番号 563 番 2

種 類 居宅

構 造 木造かわらぶき平家建

床 面 積 79.49 平方メートル

(現況)

種 類 共同住宅

(附属建物)

符 号 1

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建

床 面 積 16.56 平方メートル

物 件 明 細 書

令和 7 年 7 月 15 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 伊 藤 祐 加

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 6】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 4 ～ 6】

別紙賃借権等目録記載のとおり

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 3 ～ 6】

別紙賃借権等目録記載のとおり

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 蒲郡市緑町
 地 番 5 6 2 番
 地 目 宅地
 地 積 2 5 2. 1 0 平方メートル
- 2 所 在 蒲郡市緑町
 地 番 5 6 3 番
 地 目 宅地
 地 積 7 3 1. 2 1 平方メートル
- 3 所 在 蒲郡市緑町 5 6 2 番地、5 6 3 番地
 家屋 番号 5 6 2 番 1
 種 類 居宅
 構 造 木造かわらぶき平家建
 床 面 積 9 2. 7 4 平方メートル
 (現況)
 種 類 共同住宅
- 4 所 在 蒲郡市緑町 5 6 2 番地、5 6 3 番地
 家屋 番号 5 6 2 番 2
 種 類 作業所
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建
 床 面 積 8 2. 8 1 平方メートル



物 件 目 録

(現況)

種 類 居宅

5 所 在 蒲郡市緑町 563 番地

家屋 番号 563 番 1

種 類 共同住宅

構 造 木造かわらぶき 2 階建

床 面 積 1 階 130.16 平方メートル
2 階 108.47 平方メートル

6 所 在 蒲郡市緑町 563 番地

家屋 番号 563 番 2

種 類 居宅

構 造 木造かわらぶき平家建

床 面 積 79.49 平方メートル

(現況)

種 類 共同住宅

(附属建物)

符 号 1

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建

床 面 積 16.56 平方メートル

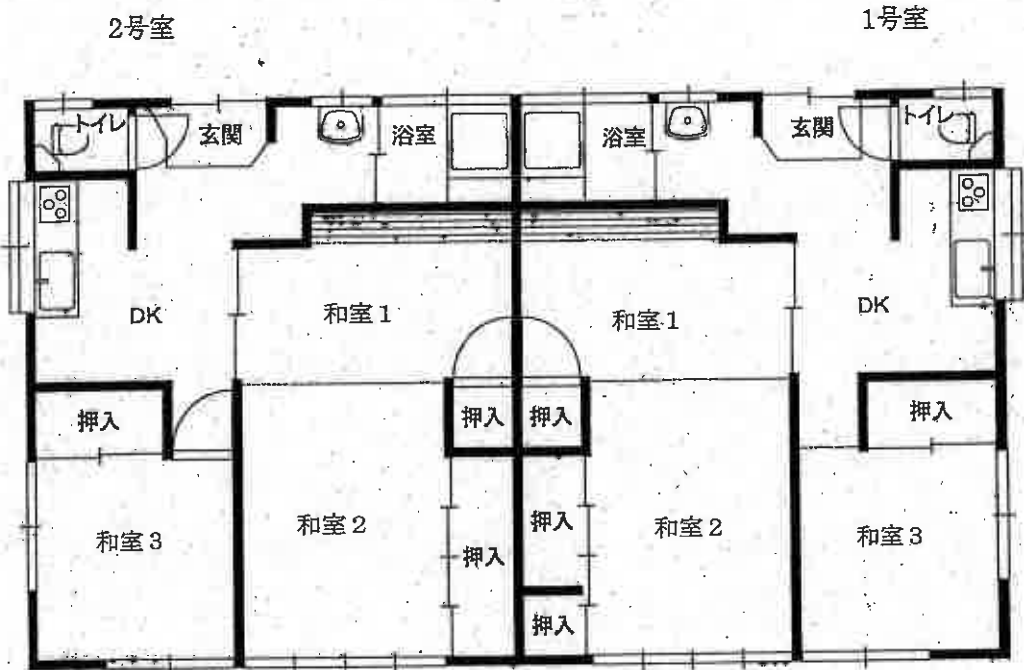


賃借権等目録

物件 番号	範 囲	賃借人等	現在の契約期間	賃料(円/月額)	共益費(円/月額)	保証金等(円)	備 考
3	全部	(空室)					所有者
4	全部	A					使用借権
5	1号室	(空室)					所有者
5	2号室	(空室)					所有者
5	3号室	B	期間の定めなし	40,000			抵当権設定後
5	4号室	C	期間の定めなし	38,000			抵当権設定後
5	5号室	D	期間の定めなし	35,000			抵当権設定後
6	1号室	(空室)					所有者
6	2号室	E	期間の定めなし	40,000			抵当権設定後 明渡猶予
【範囲欄について】							
物件3, 5, 6につき、部屋番号は付されていないが、特定のため別紙建物間取図(概略)記載の番号で各部屋を特定する。							
【備考欄について】							
質受人が負担することとなる他人の権利							
「抵当権設定後」・・・「左記賃借権は抵当権設定後の賃借権である。」							
物件の占有状況等に関する特記事項							
「所有者」・・・「本件所有者が占有している。」							
「明渡猶予」・・・「同人(社)の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡ししが猶予される。」							
「使用借権」・・・「同人(社)の占有権原は使用借権と認められる。」							

建物間取図(概略)

物件3建物



物件4建物



6ペーシ

建物間取図(概略)

物件 5 建物

1階

2階



1号室

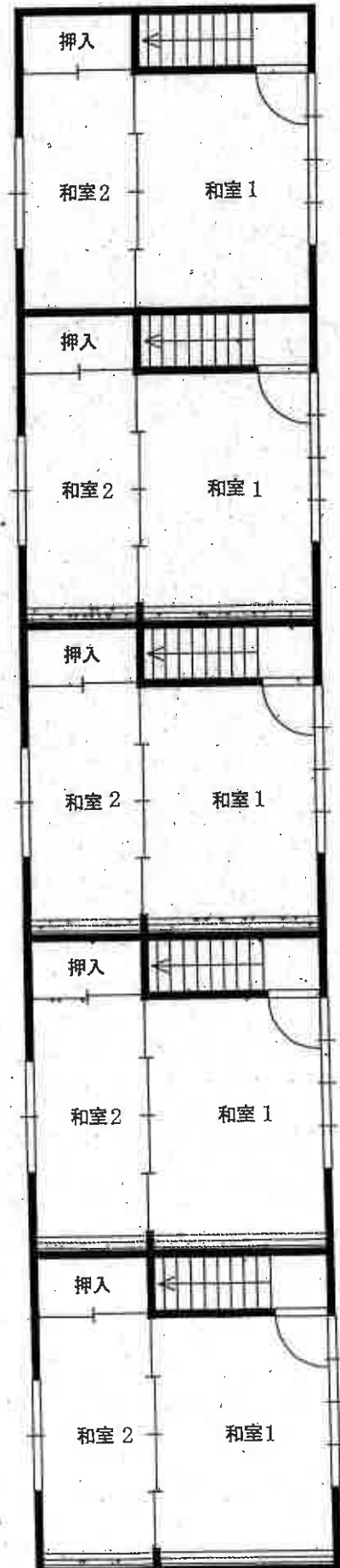
2号室

3号室

4号室

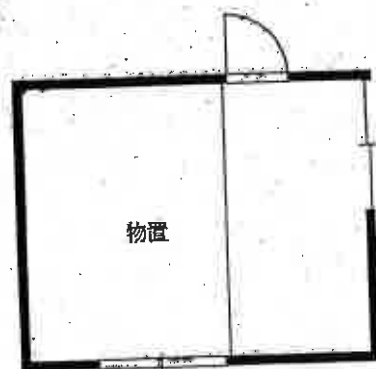
5号室

7ページ

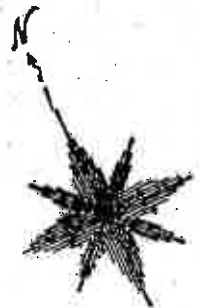


建物間取図(概略)

物件6 主建物



物件6 附属建物符号1



令和 6 年(ケ)第 84 号

令和 7 年 1 月 23 日受理

令和 7 年 3 月 12 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 豊橋支部

執行官 池 上 浩 美

物 件 目 録

1 所 在 蒲郡市緑町
 地 番 5 6 2 番
 地 目 宅地
 地 積 2 5 2. 1 0 平方メートル

所有者

2 所 在 蒲郡市緑町
 地 番 5 6 3 番
 地 目 宅地
 地 積 7 3 1. 2 1 平方メートル

所有者

3 所 在 蒲郡市緑町 5 6 2 番地、5 6 3 番地
 家屋 番号 5 6 2 番 1
 種 類 居宅
 構 造 木造かわらぶき平家建
 床 面 積 9 2. 7 4 平方メートル

所有者

4 所 在 蒲郡市緑町 5 6 2 番地、5 6 3 番地
 家屋 番号 5 6 2 番 2
 種 類 作業所
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建

物 件 目 録

床 面 積 82.81 平方メートル

所有者

5 所 在 蒲郡市緑町 563 番地

家屋 番号 563 番 1

種 類 共同住宅

構 造 木造かわらぶき 2 階建

床 面 積 1 階 130.16 平方メートル
2 階 108.47 平方メートル

所有者

6 所 在 蒲郡市緑町 563 番地

家屋 番号 563 番 2

種 類 居宅

構 造 木造かわらぶき平家建

床 面 積 79.49 平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建

床 面 積 16.56 平方メートル

所有者

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1, 2	
現況地目	☒ 宅地(物件 1, 2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物配置図(概略)(以下「配置図」という)のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 A ☐ その他の者 上記の者が物件 1, 2 土地上に下記建物を, 物件 2 土地上に物件 5 建物, 物件 6 主建物及び同附属建物 1 を所有し, 占有している ☒ その他の者 上記の者が物件 1, 2 土地上に物件 4 建物を所有し, 占有している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は, 「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件 3	
種類, 構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる ☒ 種類: 共同住宅 ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を共同住宅(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 配置図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
建物	物件 4
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる ■種 類：居宅 ☐ 構 造： ☐ 床面積：
物件目録にない附属建物	■ない ☐ ある 種 類： 構 造： 床面積：
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ■その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有している ■「占有者及び占有権原」のとおり
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日
敷地	「物件 1， 2 土地の概況」のとおり
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ■配置図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
建物	物件 5		
種類、構造及び 床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる ■種類：共同住宅		
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある	種類： 構造： 床面積：	
占有者及び 占有状況	☒ 建物所有者 上記の者が本建物を共同住宅として使用している ☒ その他の者 上記の者が本建物を共同住宅として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
その他の事項			
執行官保管の 仮処分	☒ ない ☐ ある	☐ 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地	「物件 1 土地の概況」のとおり		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 配置図のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
建物	物件 6		
種類、構造及び 床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ■種類：共同住宅		
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある	種類： 構造： 床面積：	
占有者及び 占有状況	☒ 建物所有者 上記の者が主建物を共同住宅として、附属建物を物置として使用している ☒ その他の者 上記の者が主建物を共同住宅として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
その他の事項			
執行官保管の 仮処分	☒ ない ☐ ある	☐ 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地	「物件 2 土地の概況」のとおり		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 配置図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有關係用〈单独〉)

占有者及び占有権原(物件1, 2関係)									
占有範囲		☐ 全部 ☒ 物件4建物敷地部分							
占有者		☐ 債務者 ☒ 物件4建物所有者							
占有状況		☒ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐							
☒ 関係人(☐ (占有者) ☒ A (物件1, 2土地所有者)) の陳述									
占有権原		☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐							
占有開始時期		昭和60年8月9日							
最初の契約等	契約日	年 月 日							
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし							
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新							
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし							
	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()							
当事者	借主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()							
	賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)							
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)							
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める							
その他									
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり							

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等					
			占有開始	占有	貸主	更新	賃料	特約等
			現在の契約	権原		種別	敷金等	その他の陳述等 執行官の意見
3	☐ 全部 ☒ 1号室 所有者A(空き家)	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	. . 自 . . 至 . .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
3	☐ 全部 ☒ 2号室 所有者A(空き家)	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	. . 自 . . 至 . .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
4	☒ 全部 ☐ A	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R 6・5・1 自 . . 至 . .	☐ 所 ☐ 賃 ☒ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
5	☐ 全部 ☒ 1号室 所有者A(空き家)	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	. . 自 . . 至 . .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
5	☐ 全部 ☒ 2号室 所有者A(空き家)	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	. . 自 . . 至 . .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
5	☐ 全部 ☒ 3号室 B	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H10・4・8 自 . . 至 . .	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 40,000 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	毎月 15 日限り, 当 月分払い 期間の定めなし

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(7 枚目)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等					
	占有者		占有開始	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
			現在の契約				敷金等	
5	☐ 全部 ☒ 4号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	S62・4・12	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 38,000 円	毎月5日限り，当 月分払い 期間の定めなし
	C		自 . . 至 . .				☐ 敷 ☐ 保 円	
5	☐ 全部 ☒ 5号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H7・9・12	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 35,000 円	年金支給月の15 日限り，当月分及 び翌月分の2ヶ月 分払い 期間の定めなし
	D		自 . . 至 . .				☐ 敷 ☐ 保 円	
6主	☐ 全部 ☒ 1号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	. .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円	
	所有者A(空き家)		自 . . 至 . .				☐ 敷 ☐ 保 円	
6主	☐ 全部 ☒ 2号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H16・12・13	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 40,000 円	毎月15日限り，当 月分払い 期間の定めなし
	E		自 . . 至 . .				☐ 敷 ☐ 保 円	
	☐ 全部 ☐	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	. .	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円	
			自 . . 至 . .				☐ 敷 ☐ 保 円	
	☐ 全部 ☐	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	. .	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円	
			自 . . 至 . .				☐ 敷 ☐ 保 円	

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A(物件1～3, 5, 6所有者兼物件4占有者)	1 物件4建物の前所有者Fは私の夫で、同建物に私たち夫婦が住んでいましたが、Fが亡くなった以降は、私が無償で住んでいます。 2 物件4, 5, 6主建物は、いずれも市の上下水道を使用しており、ガスはプロパンです。 3 物件4建物は雨漏りする箇所はなく、水回り等に不具合な箇所はありません。 4 物件4建物で事件・事故が起きたことはありません。 5 物件1, 2土地は境界で問題になったことはありません。 6 物件5建物の東側付近にNTTのポールが存在しますが、土地使用料の支払いの有無については分かりません。 7 物件3, 5, 6主建物は、いずれも共同住宅ですが、部屋番号は付いていません(以下、特定のため便宜的に番号で各部屋を特定し、その部屋番号を建物間取図(概略)に付すこととする。) 8(1) 物件3建物1号室及び2号室, 物件5建物1号室及び2号室並びに物件6主建物1号室は空き家です。 (2) 物件5建物3号室はBが妹と一緒に住んでいます。入居時期は分かりませんが、当初から住んでいると思います。賃料は月額40,000円で、毎月15日限り、当月分払いで、滞納はありません。敷金・保証金の有無についてはわかりません。 (3) 物件5建物4号室はCが住んでいます。入居時期は分かりません。賃料は月額38,000円で、毎月5日限り、当月分払いで、滞納はありません。敷金・保証金の有無についてはわかりません。 (4) 物件5建物5号室はDが住んでいます。入居時期はわかりません。賃料は月額35,000円で、年金支給月の15日限り、当月分と翌月分払いで、滞納はありません。 (5) 物件6主建物2号室はEが住んでいます。入居時期は分かりません。賃料は月額40,000円で、毎月5日限り、当月分払いで、滞納はありません。 9 B～Eに関する賃貸借契約書はなく、賃貸借契約期間の定めはありません。
■ Bの妹	1 物件5建物3号室は、当初は両親と私たち姉妹が住んでいましたが、現在は私たち姉妹が住んでおり、室内で猫を4匹飼っています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
	2 借主はB, 貸主はA, 賃料は月額 40,000 円で, 毎月 15 日限り, 当月分払いで, 滞納はありません。 3 賃貸借契約期間の定めはありません。 4 10 年程前に白蟻による被害があったので, 駆除してもらったことがあります。 5 雨漏りする箇所はありません。
■ C	1 私は昭和 62 年 3 月から, 当時の物件 5 建物の所有者 G から借りて, 物件 5 建物 4 号室に住んでいます。犬, 猫等は飼っていません。 2 現在の貸主は A で, 賃料は月額 38,000 円で, 毎月 5 日限り, 当月分を支払っており, 滞納はありません。 3 賃貸借契約期間の定めはありません。 4 雨漏りする箇所はありませんが, 床については, 歩くと沈み込む箇所が多数あります。
■ D	1 私は 20 年以上前から物件 5 建物 5 号室に住んでいます。 2 現在の貸主は A で, 賃料は月額 35,000 円で, 年金支給月の 15 日限り, 当月分と翌月分の 2 か月分を支払っており, 滞納はありません。 3 賃貸借契約期間の定めはありません。 4 雨漏りする箇所はありませんが, 床については, 歩くと沈み込む箇所が多数あります。
■ E	1 私は 20 年以上前から物件 6 主建物 2 号室に住んでいます。 2 現在の貸主は A で, 賃料は月額 40,000 円で, 毎月 5 日限り, 当月分を支払っており, 滞納はありません。 3 賃貸借契約期間の定めはありません。 4 雨漏りする箇所はありませんが, 床については, 歩くと沈み込む箇所が多数あります。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 物件1～6土地建物の状況は、別紙配置図、建物間取図(概略)及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1、2土地は一体土地として利用されており、物件1、2土地上に物件3建物及び物件4建物が、物件2土地上に物件5建物、物件6主建物並びに同附属建物1がそれぞれ建てられており、同各土地のその余の敷地部分は主に駐車場で、物件2土地の上には簡易物置とポールが2本設置されている。
- 3 物件3～6建物の占有状況については、関係人の陳述、収集した資料及び現認した状況から3～5枚目、7、8枚目に記載のとおり認定した。
- 4 物件5建物及び物件6主建物の各占有者B～Eの占有権原は、関係人の陳述及び現認した状況から、正常な賃借権であると思料する。なお、各占有者の賃借権は、根抵当権設定登記に後れる新法施行前の短期賃借権であり買受人の引受けとなるが、買受人は、原則として、いつでも解約の申し出ができるものと思料する。
- 5 物件3～6建物の状況については、いずれも経年に相当する劣化が認められるが、物件3、5、6主建物の劣化程度は大きく、良好な状態とは言い難い。
- 6 物件1、2土地の境界については、同各土地に関する不動産登記法第14条第1項地図が存在することから、特に争いは生じていないものと思料する。
- 7 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年1月27日(月) 9:00-9:10 10:00-10:20	名古屋法務局 岡崎支局 名古屋地方裁判所 岡崎支部	公図, 土地建物登記事項証明書申請 Aから事情聴取(電話)
7年2月5日(水) 15:00-15:20	目的物件所在地	目的物件確認, 物件1, 2土地調査, 外観写真撮影
7年2月20日(木) 12:30-15:45	目的物件所在地	目的物件確認, 室内外立入調査, A～Eから事情聴取(評価人同行)
7年2月27日(木)	名古屋地方裁判所 岡崎支部	蒲郡市に住民票交付申請書送付(3/5 到着)

(特記事項)

☐ 平成 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

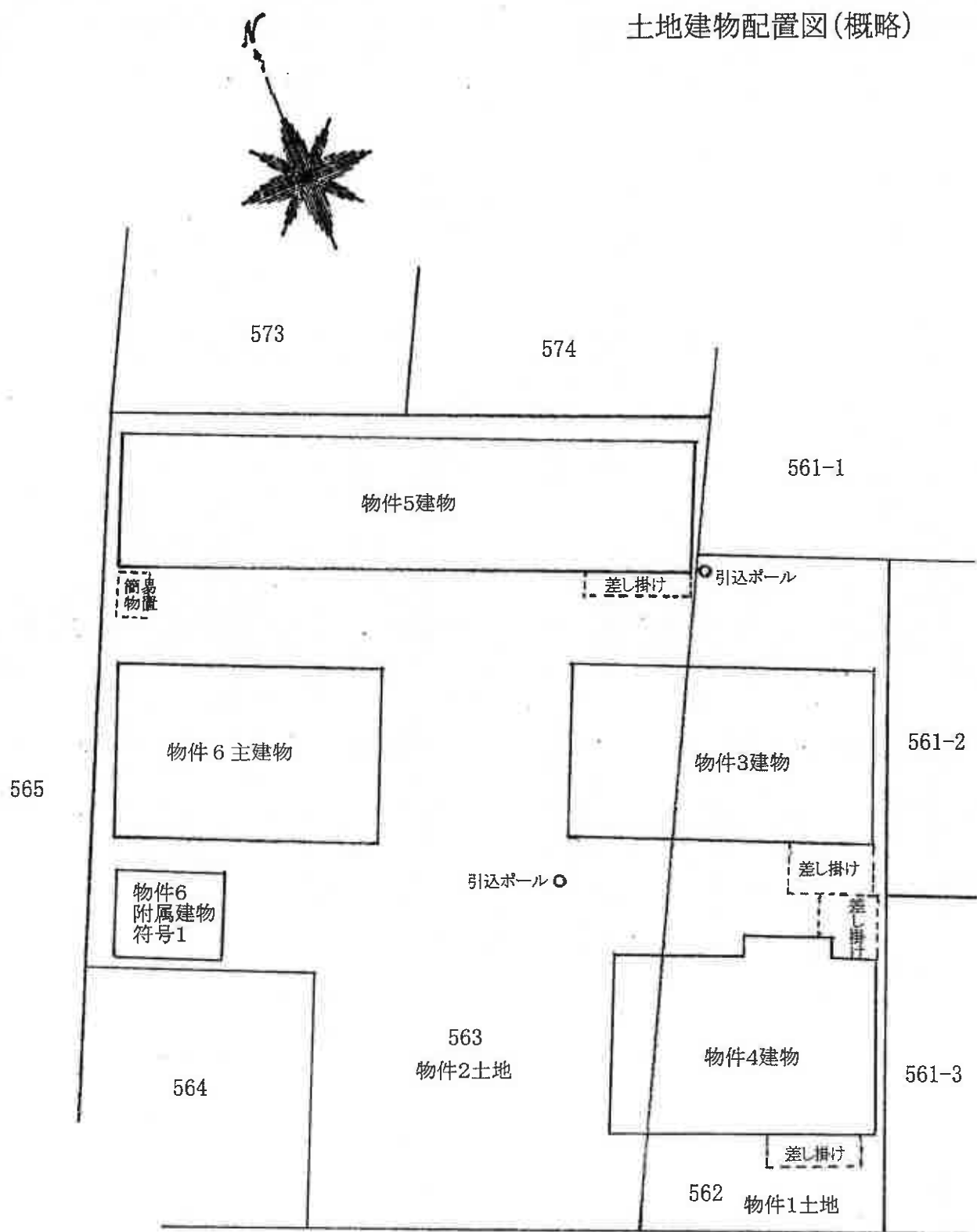
☐ 平成 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 平成 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

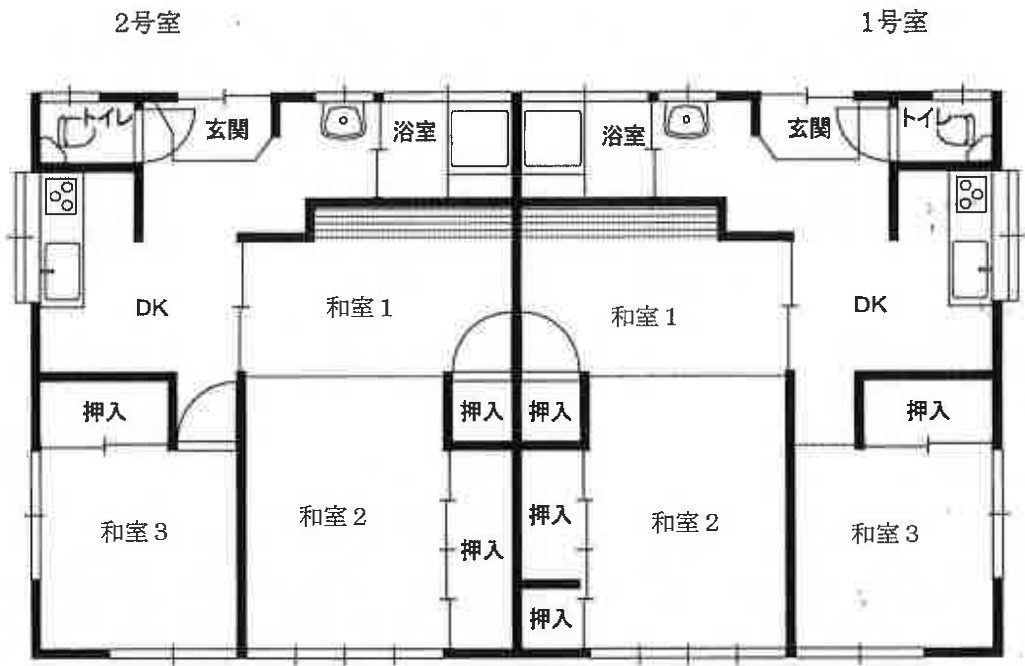
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)

物件3建物



物件4建物



建物間取図(概略)

物件 5 建物

1階

2階



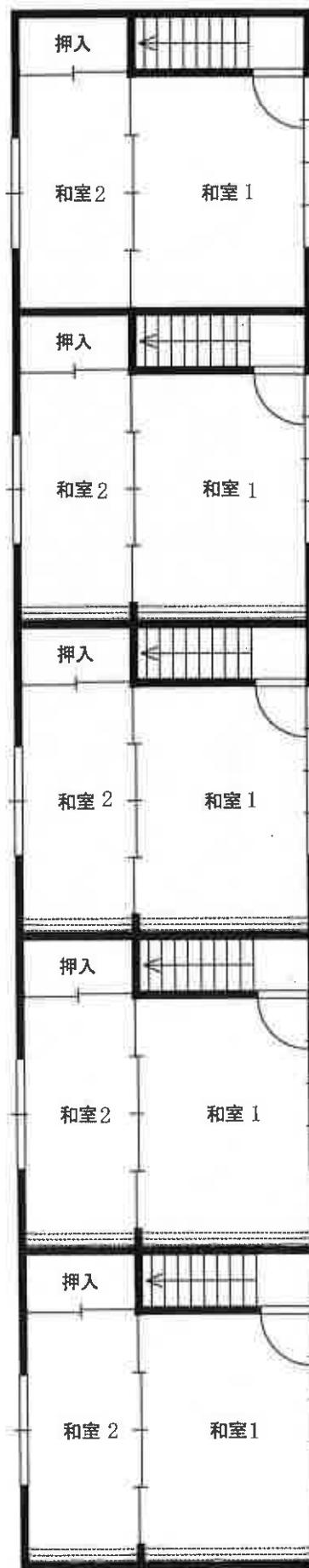
1号室

2号室

3号室

4号室

5号室



(15 枚目)

令和6年(ケ)第84号

建物間取図(概略)

物件 6 主建物



物件6 附属建物符号1



写真1 物件6主建物 物件5建物 物件4建物



物件1, 2土地

写真2 物件3建物



写真 3

物件 4 建物



写真 4

物件 5 建物

引込ポール(NTT)



写真 5

物件 6 附属建物 1

物件 6 主建物



物件 2 土地

写真 6

物件 3 建物

1 号室内(和室 3)



写真 7

物件 3 建物

1 号室内(和室 2)



写真 8

物件 3 建物

1 号室内(和室 1)



写真 9

物件 3 建物

1 号室内(DK)



写真 1 0

物件 3 建物

1 号室内(浴室)



写真 1 1

物件 3 建物

2 号室内(DK)



写真 1 2

物件 3 建物

2 号室内(和室 1 ~ 2)



写真 1 3

物件 4 建物室内(洋室 2)



写真 1 4

物件 4 建物室内(DK)



写真 1 5

物件 4 建物室内(浴室)



写真 1 6

物件 4 建物室内(洋室 1)



写真17

物件5建物1号室

1階室内(和室)



写真18

物件5建物1号室

1階室内(K)



写真 1 9

物件 5 建物 1 号室

1 階室内(浴室)



写真 2 0

物件 5 建物 1 号室

2 階室内(和室 1 ～ 2)



写真 2 1

物件 5 建物 2 号室

1 階室内(和室)



写真 2 2

物件 5 建物 2 号室

1 階室内(浴室)



写真 2 3

物件 5 建物 2 号室

1 階室内(K)



写真 2 4

物件 5 建物 2 号室

2 階室内(和室 1 ~ 2)



写真 2 5

物件 5 建物 3 号室

1 階室内(和室)



写真 2 6

物件 5 建物 3 号室

1 階室内(K)



写真 2 7

物件 5 建物 3 号室

2 階室内(和室 1)



写真 2 8

物件 5 建物 4 号室

1 階室内(浴室)



写真 2 9

物件 5 建物 4 号室

2 階室内(和室 1 ~ 2)



写真 3 0

物件 5 建物 5 号室

1 階室内(和室)



写真 3 1

物件 5 建物 5 号室

1 階室内(K)



写真 3 2

物件 6 主建物 1 号室内(DK)



写真 3 3

物件 6 主建物 1 号室内(浴室)



写真 3 4

物件 6 主建物 1 号室内(和室 2)



写真 3 5

物件 6 主建物 1 号室内(和室 1)



写真 3 6

物件 6 主建物 2 号室内(浴室)



写真 3 7

物件 6 主建物 2 号室内(DK)



写真 3 8

物件 6 附属建物 1 室内



令和6年（ケ）第84号
令和7年1月27日受理
令和7年2月20日現地調査
令和7年3月13日評価

名古屋地方裁判所豊橋支部 御中

評 価 書

評価人
不動産鑑定士

松島 教

第1 評価額

一 括 価 格	
金 38,190,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 7,000,000 円
物件 2 (土地)	金 14,580,000 円
物件 3 (建物)	金 4,100,000 円
物件 4 (建物)	金 740,000 円
物件 5 (建物)	金 6,830,000 円
物件 6 (建物)	金 4,940,000 円

- 1 一括価格は、物件 1～6 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 3～4 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は物件 3～6 のための土地利用権等価格を控除した価格である。
物件 3～6 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 地 地 地 在 番 目 積	蒲郡市緑町 5 6 2 番 宅地 2 5 2. 1 0 m ²	同左
2	所 地 地 地 在 番 目 積	蒲郡市緑町 5 6 3 番 宅地 7 3 1. 2 1 m ²	同左
3	所 家 種 構 床 在 屋 番 号 類 造 積 面 積	蒲郡市緑町 5 6 2 番地、5 6 3 番地 5 6 2 番 1 居宅 木造かわらぶき平家建 9 2. 7 4 m ²	共同住宅
4	所 家 種 構 床 在 屋 番 号 類 造 積 面 積	蒲郡市緑町 5 6 2 番地、5 6 3 番地 5 6 2 番 2 作業所 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 8 2. 8 1 m ²	居宅
5	所 家 種 構 床 在 屋 番 号 類 造 積 面 積	蒲郡市緑町 5 6 3 番地 5 6 3 番 1 共同住宅 木造かわらぶき 2 階建 1 階 1 3 0. 1 6 m ² 2 階 1 0 8. 4 7 m ²	同左
6	所 家 種 構 床 在 屋 番 号 類 造 積 面 積	蒲郡市緑町 5 6 3 番地 5 6 3 番 2 居宅 木造かわらぶき平家建 7 9. 4 9 m ²	共同住宅
	(附属建物) 符 号 種 類 構 造 床 面 積	1 物置 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 1 6. 5 6 m ²	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～2）

位置・交通	J R 東海道本線「蒲郡」駅の北西方 道路距離約 1.4 km (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅、共同住宅、事業所等が混在する住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% — 居住誘導区域
画地条件	地積 983.31 m ² 間口 約23.5 m 奥行 約34 m 形状 やや不整形	
接面道路の状況	南西側幅員約 12 m舗装市道(建築基準法上の道路)に等高接面	
土地の利用状況等	現況調査報告書の記載のとおり	
供給処理施設	上水道：あり 下水道：あり ガス配管：なし	
土壌汚染の可能性の調査	過去の住宅地図等によると、共同住宅、作業所等の敷地であったものと推定されるが、対象地における土壌サンプル調査を実施していないため、実際の土壌汚染の有無は不明である。	
特記事項	・蒲郡市の洪水・土砂災害ハザードマップによると、落合川が氾濫した場合の浸水想定区域に該当する。 ・埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況

(物件3)

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載)昭和52年9月1日新築 経過年数 約47年 経済的耐用年数を既に経過している。
仕 様	構造: 木造 屋根: 瓦 外壁: トタン 内壁: 繊維壁等 天井: 合板等 床: 畳、フローリング等 設備: 電気、給排水等
床面積(現況)	92.74 m ²
現況用途等	現況用途 共同住宅 間取り 附属資料「建物間取図(概略)」のとおり
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特記事項	・老朽化が著しい。 ・建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用に留意が必要である。

(物件 4)

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載)昭和54年4月1日新築 経過年数 約46年 経済的耐用年数を既に経過している。
仕 様	構造:木造 屋根:亜鉛メッキ鋼板 外壁:トタン 内壁:合板、クロス等 天井:合板、クロス等 床:フローリング等 設備:電気、給排水等
床面積(現況)	82.81㎡
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 附属資料「建物間取図(概略)」のとおり
品 等	劣る
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特記事項	・老朽化が進んでいる。 ・建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用に留意が必要である。

(物件 5)

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載)昭和 5 2 年 9 月 1 日新築 経過年数 約 4 7 年 経済的耐用年数を既に経過している。
仕 様	構造：木造 屋根：瓦 外壁：トタン 内壁：繊維壁等 天井：合板等 床：畳、フローリング等 設備：電気、給排水等
床面積(現況)	1 階 1 3 0 . 1 6 m ² 2 階 1 0 8 . 4 7 m ² 延床面積 2 3 8 . 6 3 m ²
現 況 用 途 等	現況用途 共同住宅 間取り 附属資料「建物間取図(概略)」のとおり
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特 記 事 項	・老朽化が著しい。 ・建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用に留意が必要である。

(物件6)

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載)昭和52年9月1日新築 経過年数 約47年 経済的耐用年数を既に経過している。
仕 様	構造: 木造 屋根: 瓦 外壁: トタン 内壁: 繊維壁等 天井: 合板等 床: 畳、フローリング等 設備: 電気、給排水等
床面積(現況)	79.49 m ²
現況用途等	現況用途 共同住宅 間取り 附属資料「建物間取図(概略)」のとおり
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特記事項	・老朽化が著しい。 ・建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用に留意が必要である。

区 分	附属建物 符号1
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載)昭和52年10月1日新築 経過年数 約47年 経済的耐用年数を既に経過している。
仕 様	構造: 木造 外壁: トタン 天井: 合板 設備: 電気 屋根: 亜鉛メッキ鋼板 内壁: 合板 床: 合板、コンクリート等
床面積(現況)	16.56 m ²
現況用途等	現況用途 物置 間取り 附属資料「建物間取図(概略)」のとおり
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特記事項	・老朽化が著しい。 ・建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用に留意が必要である。

第5 評価額算出の過程

物件3、5、6建物は賃貸住宅仕様であるが、劣化が著しく空室率も高いため、収益還元法は適用しない。

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1～2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	89,700	0.90	252.10	0.85	17,300,000
2	89,700	0.90	731.21	0.85	50,180,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 蒲郡(県)－2

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$91,800\text{円}/\text{㎡} \times 100.6/100 \times 100/105 \times 100/98 = 89,700\text{円}/\text{㎡}$ (上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位(南)105

◇地域格差：街路、交通、環境条件格差等を考慮

イ 個別格差：方位(南西)1.02×奥行・規模等0.93×形状0.95＝0.90

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：地上建物の存在による減価率を15%と査定した。

(2) 建物価格（物件3～6）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	区分	再調達原価 円/(㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	主である建物	132,000	92.74	0.01	120,000
4	主である建物	143,000	82.81	0.01	120,000
5	主である建物	165,000	238.63	0.01	390,000
6	主である建物	132,000	79.49	0.01	100,000
	附属建物 符号1	66,000	16.56	0.01	10,000

ウ 現価率：建物の保守管理の状態、老朽化の程度等を考慮して観察減価率を査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地 価格(円) ア	土地利用権等割合 イ			土地利用権等 価格(円) ア×イ
1	17,300,000	物件3	0.50×55.62㎡/125.33㎡	法定地上権	3,840,000
		物件4	0.10×69.71㎡/125.33㎡	場所的利益	960,000
2	50,180,000	物件3	0.50×37.12㎡/276.43㎡	法定地上権	3,370,000
		物件4	0.10×13.10㎡/276.43㎡	場所的利益	240,000
		物件5	0.50×130.16㎡/276.43㎡	法定地上権	11,810,000
		物件6	0.50×96.05㎡/276.43㎡	法定地上権	8,720,000

イ 土地利用権等割合

- ・物件3、5、6建物に係る土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。また、物件4建物に係る土地利用権等を場所的利益と判定し、その割合を10%と査定した。
- ・物件3建物について、物件1土地部分を約55.62㎡、物件2土地部分を約37.12㎡と判定した。また、物件4建物について、物件1土地部分を約69.71㎡、物件2土地部分を約13.10㎡と判定した。
- ・土地利用権等価格を建築面積比で各建物に配分した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) {(ア±イ)－ウ} ×エ×オ
1	17,300,000	－4,800,000	0	0.80	0.70	7,000,000
2	50,180,000	－24,140,000	0	0.80	0.70	14,580,000
3	120,000	＋7,210,000	0	0.80	0.70	4,100,000
4	120,000	＋1,200,000	0	0.80	0.70	740,000
5	390,000	＋11,810,000	0	0.80	0.70	6,830,000
6	110,000	＋8,720,000	0	0.80	0.70	4,940,000
一括価格（合計）						38,190,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：建物用途の特殊性、第4特記事項等を考慮して査定した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 蒲郡(県)－2
所 在：蒲郡市中央本町1804番1
価 格：91,800円/㎡
位 置：JR東海道本線「蒲郡」駅の北方道路距離約1km
価 格 時 点：令和6年7月1日
地 積：188㎡
供給処理施設：水道、下水、ガス
接 面 街 路：南側6m市道
用途指定等：第1種住居地域(建蔽率60%、容積率200%)
地域の概要：中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 土地建物配置図(概略)
- 5 建物間取図(概略)
- 6 現況写真

以 上





地番区域見出
緑町

請求部	所在	蒲郡市緑町				地番	563番			
出力縮	1/500	精度区	甲二	座標系番号又は記号		分類	地図(法第14条第1項)		種類	その他
作成年月日	昭和62年1月7日				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局豊川出張所管轄)

令和7年1月27日

名古屋法務局岡崎支局

登記官

請求番号：33-2

登録年月日：昭和60年8月8日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
（名古屋法務局費用出所所管轄）
令和7年1月22日 名古屋法務局岡崎支局

各階平面図

建物図面

562-1

家屋番号

建物の所在

562番地
蒲郡市緑町562番地 563番地

1518544



求積

$7.28 \times 12.74 = 92.7472$

床面積

92㎡74



60
8
8



単位：m

作製者

申請人

縮尺

1/500

(昭和60年8月6日)

A4判に縮小

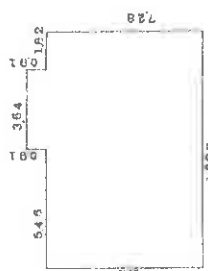
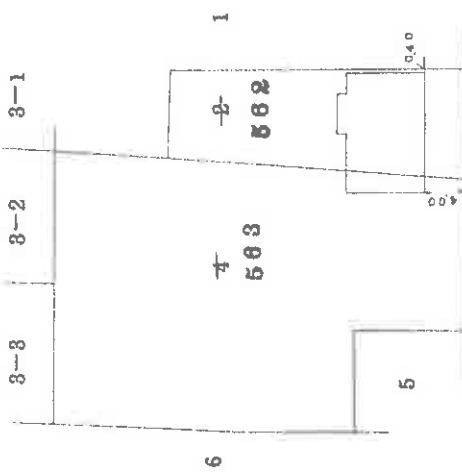
登記年月日：昭和60年8月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局豊川出張所管轄)
令和7年1月27日 名古屋法務局岡崎支局

登記官

A4判に縮小

請求番号：33-4

562-2		建物図面	
家屋番号	249番10号		
建物の所在	名古屋市緑区562番地、563番地		
1518545		単位：m	
求積		縮尺 1/500	
$7.28 \times 5.46 = 39.7488$		申請人	
$8.19 \times 3.64 = 29.8116$		尺 1/250	
$7.28 \times 1.82 = 13.2496$		(昭和60年 8月 6日)	
計 82.8100		作製者	
床面積 82㎡81		道 路	
			

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局豊川出張所管轄)
令和7年1月27日 名古屋法務局岡崎支局

各階平面図

建物図面

563-1

家屋番号

1518546

建物の所在

愛知県豊川市神宮寺町563番地1
（土地：愛知県豊川市神宮寺町563番地1）

瀬都市深町563番地

60
8
8



1 階



求 積

$5.46 \times 23.84 = 130.1664$

床 面 積

130㎡16

2 階

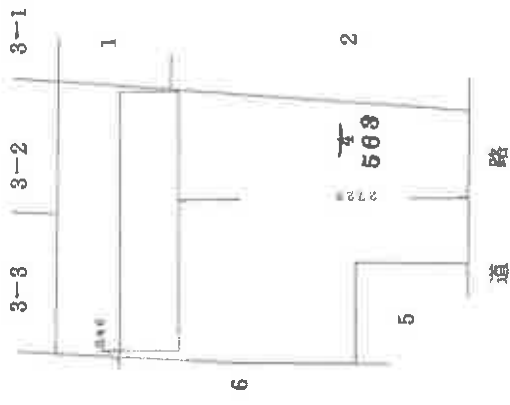


求 積

$4.55 \times 23.84 = 108.4720$

床 面 積

108㎡47



単位：m

作製者

(昭和60年 8月 6日)

尺 1/250

申請人

縮尺

1/500

A4判に縮小

登記年月日：昭和60年8月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局豊川出張所管轄)
令和7年1月27日 名古屋法務局岡崎支局

登記官

请求番号: 33-6

A4判に縮小

家庭番号	—2455304
------	----------

1518547

62
—
63
64
65

家園番号 2155304

[illegible]

主たる建物

積
采

$$7.28 \times 10.92 = 79.4976$$

積面床

79m49

附属建物①

讀來

$$3.64 \times 4.55 = 16.5620$$

積面床

16m56

單位：元

作者

(明) 60 世 8 月

PL

1	250
---	-----

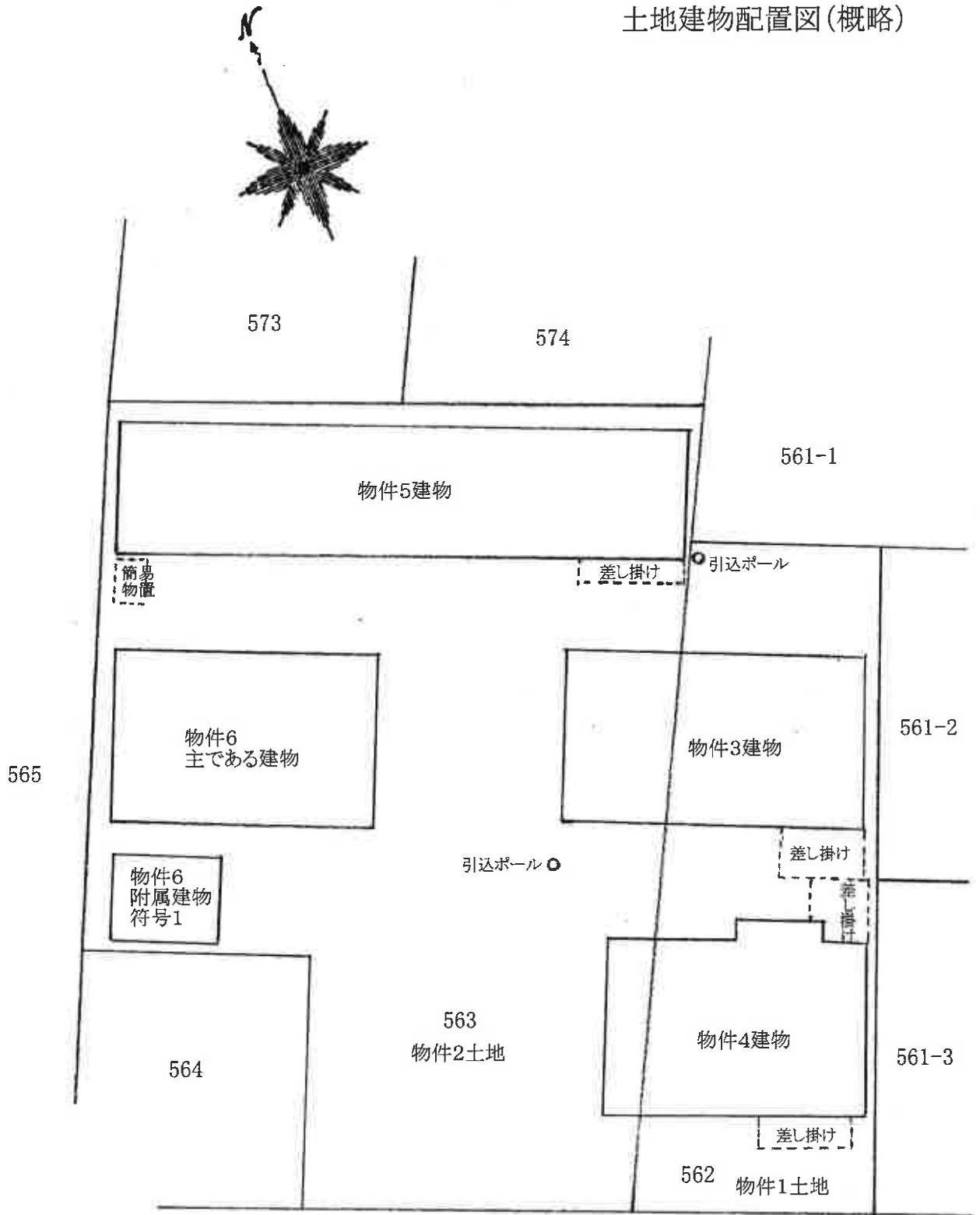
甲請人

權尺

$$\frac{1}{500}$$

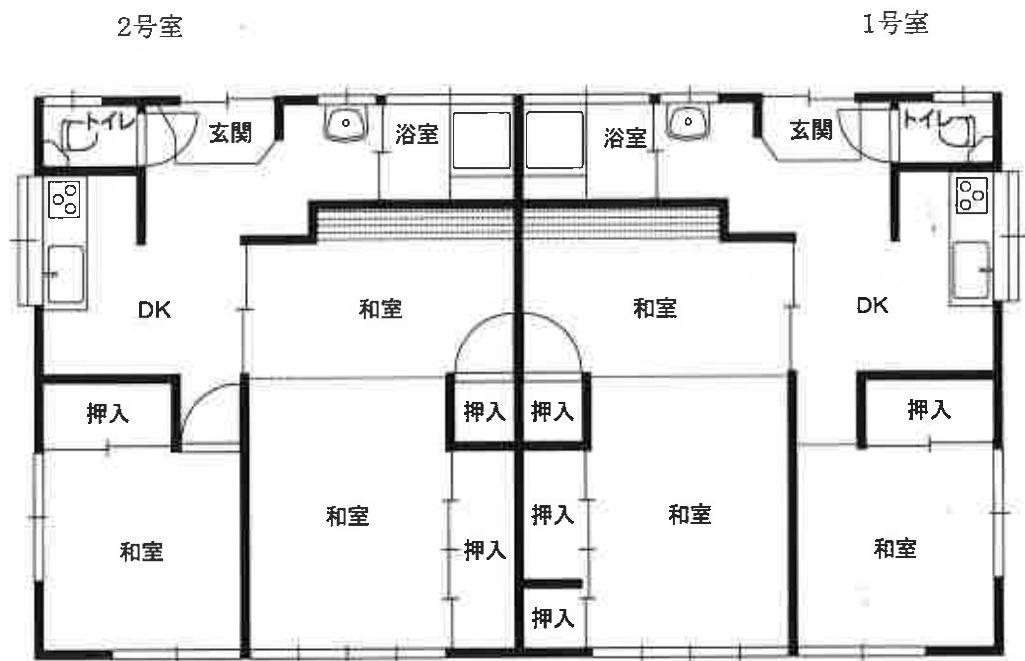
（昭和60年8月6日付）

土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)

物件3



物件4





建物間取図(概略)

物件5

1階

2階



1号室

2号室

3号室

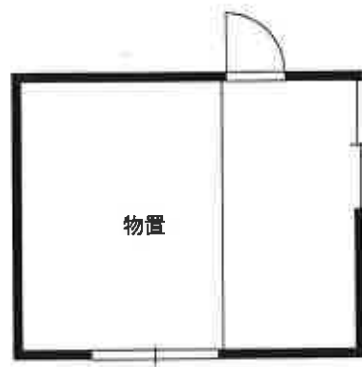
4号室

5号室

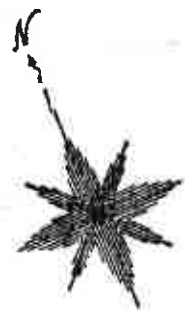


建物間取図(概略)

物件6 主である建物



物件6 附属建物符号1



物件 5 建物
物件 6 主である建物
物件 3 建物
物件 4 建物



物件 2 土地

物件 1 土地

写真撮影 (1)

物件 5 建物

物件 3 建物



物件 2 土地

写真撮影 (2)